

令和2年度12月補正予算（案）について

令和2年11月25日

○一般会計補正予算（第7号）（案）の概要

新型コロナウイルス感染症対策 17,204 千円

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校の特別教室等へ壁付扇風機の設置等

デジタル化の推進 4,569 千円

- ・ マイナンバーカードの未取得者対応のため、受付窓口等の交付体制の強化
- ・ 赤羽根診療所へマイナンバーカードを活用した健康保険資格確認システムの構築

社会資本の適正管理 205,118 千円（うち減額による財源 109,870 千円）

- ・ 道路、河川及び公共施設等の適切な管理に必要な事業費の増額。なお、この中には、公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成・確保を図るため、国の指針に基づき、公共工事の発注・施工時期の平準化に取り組むものを含む。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント、人事院勧告に基づく期末手当等の減額分を社会資本の適正管理へ活用

【総括表】

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
歳入・歳出	37,149,374	230,659	37,380,033

【歳出】

(単位：千円)

補正額	主な内訳
230,659 (13課26事業)	○小中学校の特別教室等へ壁付扇風機の設置 16,282 設置場所：市内小中学校（小学校17校、中学校4校） 設置台数：550台（小学校360台、中学校190台） ・18節：壁付扇風機
	○マイナンバーカードの未取得者対応のため、受付窓口等の 交付体制の強化 4,074 ・1,3,4,9節：会計年度任用職員報酬等 ・13節：交付用端末の増設（市民課2台、渥美支所1台） ・18節：臨時交付窓口の設置（市民課）

○赤羽根診療所へマイナンバーカードを活用した健康保険資格確認システムの構築 健康保険資格確認システムの運用：令和3年4月～ ・13節：システム構築業務	495
○道路・河川維持事業	166,486
○公共施設改修関連経費（田原福祉センター、清田保育園）	38,632
○イベントの中止、人事院勧告に基づく期末手当の減額等	△124,697

【歳入】

（単位：千円）

補正額	主な内訳
230,659	国庫支出金 72,309
	県支出金 14,743
	市債（保育所施設整備事業） 19,800
	前年度繰越金ほか 123,807

【繰越明許費の補正】

（単位：千円）

款	事業名	金額
3 民生費	田原福祉センター運営事業	16,632
	保育所施設整備事業	22,000
4 衛生費	し尿処理施設整備事業	235,600
8 土木費	道路維持事業（渥美支所）	16,000
	幹線道路整備事業	103,000
	水路改良事業	3,600

【参考】公共工事の発注・施工時期の平準化への取組

平準化のための事業	事業費(千円)
田原福祉センター旧館空調機器新設工事	16,632
清田保育園屋根・外壁改修工事	22,000
道路改良・維持工事	119,000
水路改良工事	3,600
合計	161,232